



平成 27 年 7 月 30 日

各 位

会社名 **株式会社 マイスターエンジニアリング**
代表社名 取締役社長 西野好彦
(コード番号：4695 東証第二部)
問合せ先 常務取締役 三宮幸一
(TEL：03-5487-8211)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 26 日付で公表した当社取締役に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入に伴い、平成 27 年 7 月 30 日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」という。）を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処分期日	平成 27 年 9 月 2 日
(2) 処分株式数	普通株式 125,000 株
(3) 処分価額	1 株につき 625 円
(4) 資金調達額	78,125,000 円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬 B I P 信託口）
(7) その他	該当事項はありません。

2. 処分の目的及び理由

当社は、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）を対象に、取締役の報酬と当社業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、本制度の導入を決議しております。

本制度の概要については、平成 27 年 5 月 26 日付で開示いたしました「役員退職慰労金制度の廃止及び取締役向け業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式処分は、本制度の導入に伴い、当社が三菱 UF J 信託銀行株式会社との間で締結する役員報酬 B I P 信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬 B I P 信託口）に対し、第三者割当による自己株式の処分を行うものです。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

①	払込金額の総額	78,125,000 円
②	発行諸費用の概算額	—円
③	差引手取概算額	78,125,000 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式処分により調達する資金につきましては、平成27年9月2日以降、全額運転資金に充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み恣意性を排除した価額とするため、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前1か月間（平成27年6月30日から平成27年7月29日まで）の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値平均である625円（円未満切捨て）といたしました。取締役会決議日の直前1か月間の終値平均を基準といたしましたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

また、当該処分価額625円は、株式会社東京証券取引所における当該取締役会決議日の直前営業日（平成27年7月29日）の終値619円に100.97%（プレミアム率0.97%）を乗じた額であり、同直前3か月間（平成27年4月30日から平成27年7月29日まで）の終値平均である640円（円未満切捨て）に97.66%（ディスカウント率2.34%）を乗じた額であり、同直前6か月間（平成27年1月30日から平成27年7月29日まで）の終値平均である647円（円未満切捨て）に96.60%（ディスカウント率3.40%）を乗じた額であり、特に有利な処分価額には該当しないものと判断いたしました。

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役全員（社外監査役2名を含む。）が、処分価額の算定根拠は合理的なものであり、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）に対する処分数量につきましては、信託期間中に取締役に交付すると見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数に対し1.37%（小数点第3位を四捨五入、平成27年3月末現在の総議決権個数83,479個に対する割合1.50%）と小規模なものです。

また、本自己株式処分により割当てられた当社株式数は、信託期間中に取締役に交付されると見込まれるものであり、流通市場への影響は軽微であると考えております。

以上により、本自己株式処分による影響は極めて軽微であり、合理的であると判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）
②信託契約の内容	
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	当社の取締役に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	平成27年9月1日（予定）
信託の期間	平成27年9月1日（予定）～平成32年9月末日（予定）
制度開始日	平成27年9月1日（予定）
議決権行使	行使しないものとします。

③処分先の概要

(1) 名 称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬B I P信託口)
(2) 所 在 地	東京都港区浜松町二丁目11番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和地 薫
(4) 事 業 内 容	有価証券の管理業務、資産管理に係る管理業務・決済業務
(5) 資 本 金	10,000百万円
(6) 設 立 年 月 日	平成12年5月9日
(7) 発 行 済 株 式 数	普通株式 120,000株
(8) 決 算 期	3月31日
(9) 従 業 員 数	724名（平成27年3月31日現在）
(10) 主 要 取 引 先	事業法人、金融法人
(11) 主 要 取 引 銀 行	—
(12) 大株主及び持株比率	三菱UFJ信託銀行株式会社 46.5% 日本生命保険相互会社 33.5% 明治安田生命保険相互会社 10.0% 農中信託銀行株式会社 10.0%

(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。ただし、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社とは、信託銀行取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
純資産(百万円)	20,339	20,829	21,233
総資産(百万円)	471,798	602,241	1,450,058
1株当たり純資産(円)	169,493.96	173,581.48	176,948.03
経常収益(百万円)	23,897	23,258	21,913
経常利益(百万円)	1,044	1,044	863
当期純利益(百万円)	631	626	522
1株当たり当期純利益(円)	5,260.98	5,221.55	4,355.17
1株当たり配当金(円) (普通株式)	1,315.00	1,305.00	1,088.00

※ なお、当社は、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことは、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の出資者や出資比率、役員等について、ホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報等に基づき調査し、問題がないこと、また、それらに掲載されている「反社会的勢力との基本方針」に関する取り組みについて処分先の企業行動規範により確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(2) 処分先を選定した理由

当社は、取締役を対象に、中長期的な視点で株主の皆様との利益意識を共有し、業績と企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い報酬スキームを検討しておりました。

このような状況において、三菱UFJ信託銀行株式会社より本制度の提案を受け、制度の導入及び事務コスト等も含めて総合的に勘案した結果、同社を本制度に係る信託の委託先に選定いたしました。本制度において、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は共同受託者として本信託の事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）が処分先となります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）は、取締役の退任時に、業績目標等の達成度に応じて取締役に付与されるポイント数に応じた当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を、一定の受益者要件を満たす取締役に、交付及び給付（以下「交付等」という。）するために保有するものです。

なお、当社は、処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）から、処分日より2年間に於いて、当該処分株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることについて、確約書を受領する予定です。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は平成27年9月1日付で締結予定の役員報酬B I P信託契約に基づき、処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）に対し、当初信託金を拠出します。

また、当社は、処分先である本信託が払込みに要する資金に相当する金銭として、当社から本信託に拠出される当初信託金を処分日において信託財産内に保有する予定である旨、確認を行っています。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成27年3月31日現在）	持株比率	処分後	持株比率
平野 茂夫	17.48%	平野 茂夫	17.48%
ME社員持株会	5.31%	ME社員持株会	5.31%
伊藤忠商事株式会社	5.28%	伊藤忠商事株式会社	5.28%
株式会社千葉銀行	4.57%	株式会社千葉銀行	4.57%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4.20%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4.20%
大阪中小企業投資育成株式会社	2.76%	大阪中小企業投資育成株式会社	2.76%
日本電子株式会社	1.92%	日本電子株式会社	1.92%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	1.58%	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	1.58%
第一生命保険株式会社	1.32%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）	1.37%
東京海上日動火災保険株式会社	1.15%	第一生命保険株式会社	1.32%

- (注) 1. 平成27年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。
 2. 持株比率は小数点第3位を四捨五入しております。
 3. 上記のほか、当社保有の自己株式776,319株（持株比率8.51%）は、処分後は651,319株（持株比率7.14%）となります。ただし、平成27年7月1日以降の単元未満株式の買取り分は含んでおりません。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当いたしません。

9. 今後の見通し

当期以降の業績への影響はありません。

10. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①株式の希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
連結売上高	16,299百万円	17,401百万円	17,568百万円
連結営業利益	553百万円	694百万円	784百万円
連結経常利益	602百万円	696百万円	780百万円
連結当期純利益	265百万円	349百万円	373百万円
1株当たり連結当期純利益	29.19円	40.55円	46.22円
1株当たり配当金	15.00円	15.00円	15.00円
1株当たり連結純資産	736.12円	773.88円	814.28円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成27年3月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	9,125,000株	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
始 値	416円	498円	525円
高 値	569円	601円	770円
安 値	381円	463円	500円
終 値	495円	521円	656円

② 最近6か月間の状況

	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月	平成27年4月	平成27年5月	平成27年6月
始 値	568円	660円	650円	662円	666円	640円
高 値	770円	661円	715円	695円	674円	658円
安 値	564円	607円	639円	645円	638円	630円
終 値	682円	653円	656円	656円	642円	642円

③ 処分決議日の前営業日における株価

	平成27年7月29日
始 値	626円
高 値	635円
安 値	619円
終 値	619円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当自己株式処分

処分期日	平成25年9月25日
調達資金の額（差引手取概算額）	173,200,000円
処分価額	1株につき496円
処分時における発行済株式数	9,125,000株
処分株式数	普通株式 350,000株
処分後における発行済株式数	9,125,000株
処分先	株式会社りそな銀行（信託口） （再信託受託者：日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口））
処分時における当初の資金使途	労務費、外注費等の運転資金
処分時における支出予定時期	平成26年3月期
現時点における充当状況	予定通り運転資金に充当しました。

12. 処分要項

- (1) 処分株式数 125,000株
- (2) 処分価額 1株につき625円
- (3) 処分価額の総額 78,125,000円
- (4) 処分方法 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P
信託口）に譲渡します。
- (5) 払込期日 平成27年9月2日
- (6) 処分後の自己株式数 651,319株
（ただし、平成27年7月1日以降の単元未満株式の買取り分は
含んでおりません。）

以 上